

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	山田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係を登録及び公証するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、国籍、本籍	
記録範囲	本籍を有する者及び戸籍の届出事件本人	
記録情報の収集方法	本人からの戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	有（提供先：法務局）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山田町	
	（所在地） 岩手県下閉伊郡山田町八幡町 3 番 20 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		